

入 札 公 告

総 発 第 1 8 5 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和8年2月27日

見 附 市 長 稲 田 亮

1. 固有事項

工 事 番 号	水工第1号		
工 事 名	配水管布設替及び給水管取付替 工事（ゼロ市債）		
工 事 場 所	見附市 本所1丁目 地内		
履 行 期 間	契約締結日から 120 日間		
概 要	老朽によるもの 配水管布設替 HPPEφ75 L=104.7m 給水管取付替 HPPEφ20×15		
予 定 価 格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定します
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	請負金額が 500 万円以上の場合は納付
前 金 払	請負金額が 200 万円以上の場合はする		
部 分 払	請負金額が 100 万円以上の場合はする		
入 札 参 加 条 件	(以下のすべてを満たすもの)		
入 札 参 加 登 録	令和7・8年度見附市建設工事入札参加資格登録者		
地 域 要 件	見附市公営企業の水道給水区域内に本社・本店を有する者		
工 種 及 び 格 付 (総合評定値等)	「管」工事の格付等級A又はBの者		
そ の 他	・見附市と「災害時における水道施設の応急復旧に関する協定書」を締結した者、又は、締結した団体の構成員である者。 ・前年度において、水道管の修繕工事又は専用給水装置工事の実績を有する者。 ※上記のいずれも満たす者		
参加資格確認申請書及び添付書類の提出			
受 付 期 間	令和8年2月27日（金）9時 から 令和8年3月6日（金）16時 まで （ただし、電子入札システム休止時間を除く。）		
添 付 書 類 及 び 提 出 方 法	配置予定技術者等確認書（見附市ホームページ内の電子入札ポータルサイトに様式を掲載）及び入札参加条件において定めがある場合はその書類等を、電子入札システムを用いて提出すること。		
参 加 資 格 確 認 結 果 の 通 知	参加資格確認申請書等を提出した者に、令和8年3月11日（水）16時までそれぞれ電子入札システムにより通知します。		
設 計 図 書 等	新潟県入札情報サービスに掲載する。ただし、添付できないものは見附市ホームページ（入札情報）に掲載する。		
設計図書等に関する質問			
受 付 期 限	令和8年3月6日（金）16時まで		
受 付 方 法	電子メール（kanzai@city.mitsuke.niigata.jp）で見附市総務課管財係へ提出。		
回 答 方 法	令和8年3月11日（水）までに入札情報サービスに掲載する。		
入 札 及 び 開 札			
入 札 期 間	令和8年3月13日（金）9時 から 令和8年3月16日（月）16時 まで （ただし、電子入札システム休止時間を除く。）		
入 札 方 法	電子入札システムを用いて入札すること。		

開 札 日 時	令和 8 年 3 月 17 日（火）9 時以降
工 事 費 内 訳 書 等	入札金額に対応した工事費内訳書又は見積内訳書を入札書と一緒に提出すること。 工事費内訳書等の未提出及び入札書の金額と一致しない等、内容に不備がある場合は失格とする。
入 札 回 数	2 回までとする（内、再入札 1 回）。 ※再入札の日程等は、電子入札システムにより確認すること。
そ の 他 特 記 事 項	本案件は「週休 2 日適用工事」です。 本工事は債務負担行為事業であり、工事請負契約による工事費請求及び前金払又は部分払の請求は、令和 8 年 4 月 1 日以降の手続きとなります。
共 通 事 項	
入 札 の 中 止	入札中止又は延期の連絡については入札参加業者に通知します。
入 札 の 辞 退	入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合はあらかじめ電子入札システムから入札辞退申請を行ってください。
入 札 金 額 の 記 載	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（その額に 1 円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載してください。
無 効 入 札	入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。
落 札 者 の 決 定	開札の結果、予定価格の範囲内で最低価格を入札した者（最低制限価格未満の入札者を除く。）を落札者とします。
そ の 他	1. この公告に定めるもののほか入札の実施については、見附市財務規則等の関連する法令、規則及び通知の定めるところによります。 2. 入札参加申請者が少数で、競争性が確保されないと認められるときは入札を中止することがあります。 3. 入札参加資格の審査のために作成する書類等の作成に要する費用は、提出者の負担とします。 4. 3 により提出された書類等は目的以外には使用しません。 5. 3 により提出された技術資料等は、返却しません。